



お子様を持つ保護者の皆様へ

## 「インフルエンザ脳症」をご存じですか？

インフルエンザ脳症とは、主に6歳以下のお子さんがインフルエンザにかかったときに発病する重い合併症です。

毎年のインフルエンザの流行の季節に、全国で100～300人のお子さんがインフルエンザ脳症を発病しています。

### ■お子さんに次のような症状がみられた場合は、医療機関を受診しましょう

インフルエンザ様の症状（発熱等）に加え、

- ① 「呼びかけに答えない」など意識レベルの低下がみられる
- ② けいれん発作が30分以上持続する、けいれん発作を繰り返し30分以上意識が完全に回復しない、またはけいれん発作の後、意識障害が続く
- ③ 意味不明の言動がみられる

《参考：インフルエンザ脳症の特徴》

- 1 インフルエンザの流行の規模が大きいほど多発します。
- 2 主に6歳以下の小さな子どもが発症し、インフルエンザの発熱から数時間～1日と神経症状が出るまでの期間が短いと言われています。
- 3 主に、①けいれん②意味不明な言動③急速に進行する意識障害、が症状の中心です。
- 4 死亡率は約30%であり、後遺症も25%の子どもにみられるなど、重い疾患です。

○「インフルエンザ脳症」の手引き（厚生労働省インフルエンザ脳炎・脳症研究班編集）から一部改編して引用

### ■解熱剤の使用には注意が必要です

強い解熱剤（例：ボルタレン、ポンタールおよびこれらと同様の成分の入っているもの）は、インフルエンザ脳症を悪化させることがわかっています。

インフルエンザの発熱には、医師が処方した、適切な解熱剤を使用してください。

お手元に解熱剤があっても、インフルエンザへの使用について医師に確認していないものは、使わないでください。

